

先進医療における患者負担の実際と負担割合について

JPA事務局長 水谷幸司

1. 必要な医療は公的保険で行うことを原則とする国民皆保険制度の下でわが国では、混合診療（自由診療を保険診療と併用すること）は原則として禁止されている。
2. 例外的に認められているのは、保険外併用療養費制度の評価療養のみ。それは安全性と有効性が確認され、保険収載が前提として特定の医療機関で行われる限定的な治療に限るからである。（これは、公的保険を投入するための大原則）
3. 一方で、先進医療には保険収載せずに何年も評価療養に留まり続ける治療が多くあり、その間の患者負担割合は、総医療費に占める先進医療（全額患者負担）総額の割合は平均で7割にもなっている。保険外併用療養費制度が始まった7年前には、この負担割合は5割を切っていた。また患者一人あたりの先進医療部分の金額も、7年前約49万円から、現在では約73万円に増加している。このことから、混合診療は患者負担を軽減しているとはいえない。
4. 厚生労働省の先進医療の概要説明（同省ホームページ）では、例として、総医療費100万円のうち先進医療20万円とする説明図付きの試算を掲載し続けているが、この前提自体、患者負担の実際からかけ離れたものであり、混合診療（先進医療）であたかもかなりの負担が軽減されるとの誤解を招きかねない。早急に是正すべきである。

先進医療の誤った試算図(厚生労働省ホームページから)

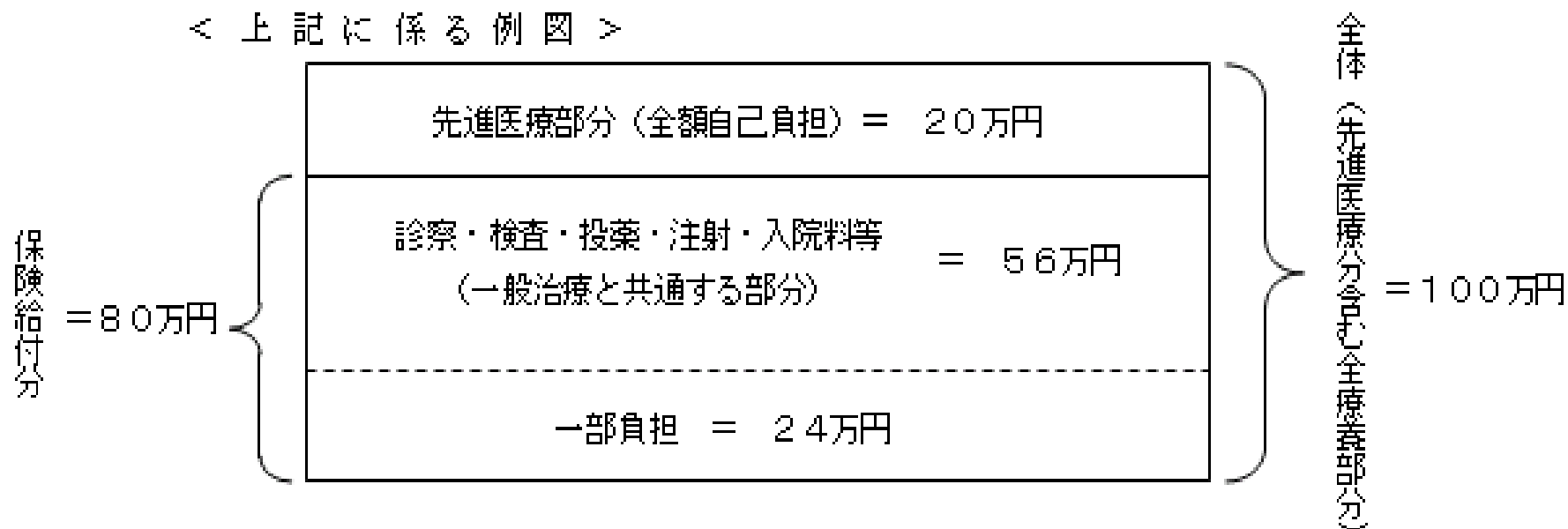
総医療費が100万円、うち先進医療に係る費用が20万円だったケース

→この前提自体が、実際の先進医療にかかる費用実績とかけ離れています！

- 1 先進医療に係る費用20万円は、全額を患者が負担します。
- 2 通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬、入院料*)は、保険として給付される部分になります。

保険給付分* = 80万円(10割) うち7割にあたる56万円が各健康保険制度から給付。
3割にあたる24万円が患者の一部負担金。

< 上記に係る例図 >



○保険外併用療養費施行後の先進医療の実施実績一覧表

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
	実績報告 対象期間	技術数	実施医療機 関数	全患者数	総金額	保険外併用療 養費の総額 (保険診療分)	先進医療の総 額	1入院全医療 費のうち先進医 療の割合	患者1人当たりの 先進医療負担金額 (全額自己負担)	患者1人当たりの 保険診療分の総額 (自己負担*)
2008年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2007.7.1～ 2008.6.30	91	448	9,579	約102億円	約54億円	約47億円	46.50%	約49万円	約56万円 (83,030円)
2009年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2008.7.1～ 2009.6.30	107	519	20,013	約173億円	約107億円	約65億円	37.80%	約33万円	約54万円 (82,830円)
2010年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2009.7.1～ 2010.6.30	110	488	9,775	約132億円	約54億円	約78億円	59.00%	約80万円	約55万円 (82,930円)
2011年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2010.7.1～ 2011.6.30	123	522	14,505	約173億円	約75億円	約98億円	56.50%	約68万円	約52万円 (82,630円)
2012年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2011.7.1～ 2012.6.30	102	553	14,479	約146億円	約46億円	約100億円	68.50%	約69万円	約32万円 (80,630円)
2013年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2012.7.1～ 2013.6.30	107	604	20,665	約204億円	約71億円	約133億円	65.30%	約64万円	約34万円 (80,830円)
2014年6月30日時点で実施されていた先進医療の実績	2013.7.1～ 2014.6.30	95	571	23,925	約247億円	約73億円	約174億円	70.50%	約73万円	約31万円 (80,530円)

*「項目K」の自己負担額は、70歳未満で高額療養費の区分ウに該当する標準報酬28万～50万円の人を想定。80,100円+(総医療費-267,000円)×1%で計算

◎先進医療実績報告に基づき、JPA事務局で作成。

先進医療の患者負担は、保険外併用療養費制度施行後、7年間で上がり続けている！

この7年間で1件あたりの平均が約49万円から約73万円に増え、

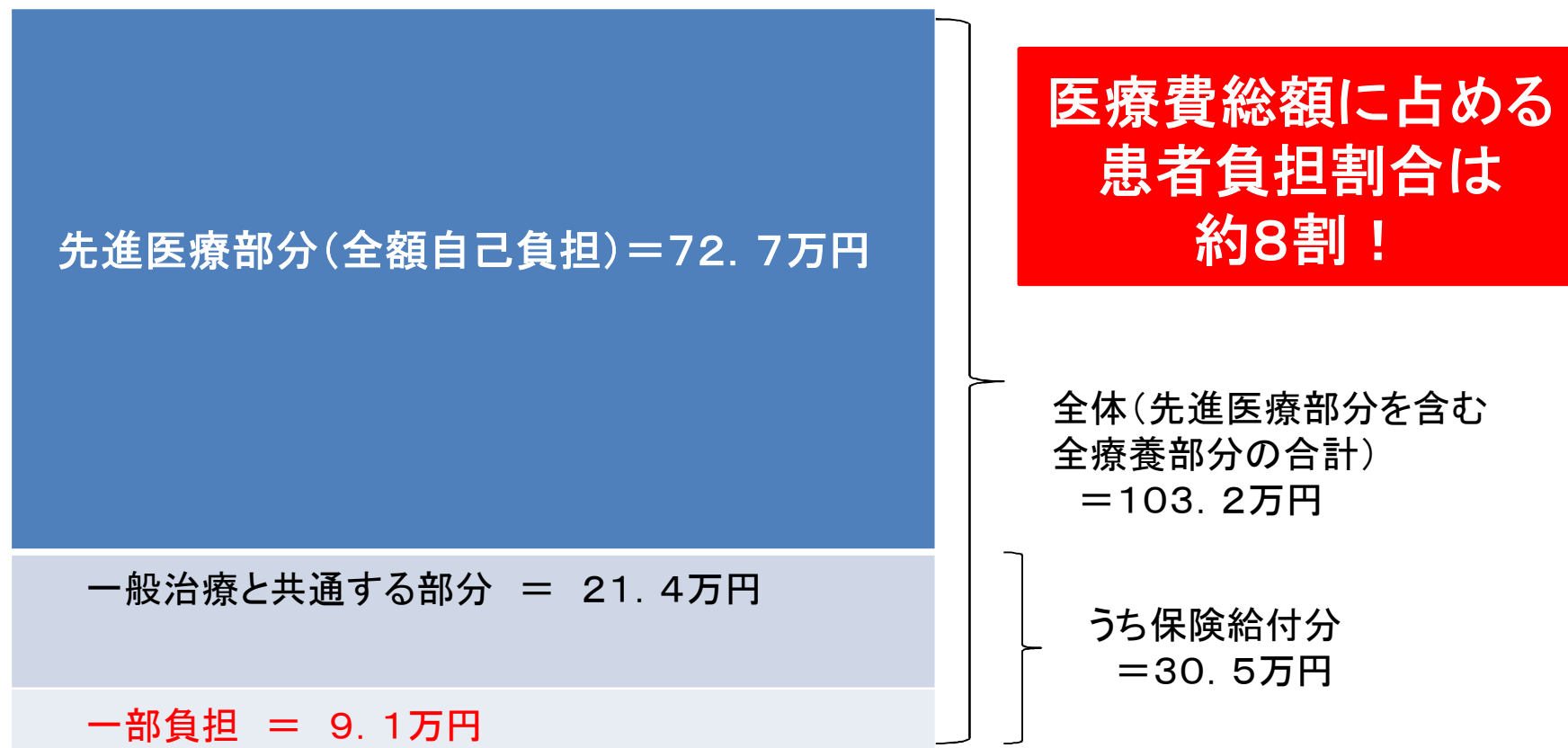
医療費総額に占める先進医療費(全額患者負担)割合は46.5%から70.5%に！

実際の先進医療実績報告(平成26年度)からの試算 その1

総医療費(A)約247億円、うち先進医療費(B)約174億円。患者総数23925人(C)。
患者1人あたり 総医療費(A)103.2万円、先進医療(B)72.7万円。(B)÷(A)=70.5%

これを前提に、総医療費に占める先進医療の割合、患者負担を表にしてみると、

- 1 先進医療に係る費用72.7万円は、全額を患者が負担します。
- 2 通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬、入院料*)は、保険として給付されます。
保険給付分*=30.5万円(10割) うち7割にあたる21.4万円が各健康保険制度から給付。
3割にあたる9.1万円が患者の一部負担金。



実際の先進医療実績報告(平成26年度)からの試算 その2 陽子線治療(先進医療A)の場合 平成13年7月～

総医療費(A)約86.6億円、うち先進医療費(B)約76.8億円。患者総数2,916人(C)。
患者1人あたりにすると (A)=297万円、うち(B)=263.4万円。(B)÷(A)=88.7%

先進医療部分(全額自己負担)
=263.4万円

一般治療と共通する部分=23.5万円、一部負担=10.1万円

医療費総額に占める
患者負担割合は
92%に！

全体(先進医療部分を含む
全療養部分の合計)
=297万円

うち保険給付分
=33.6万円

実際の先進医療実績報告(平成26年度)からの試算 その3 重粒子線治療(先進医療A)の場合 平成15年11月～

総医療費(A)約56億円、うち先進医療費(B)約50.6億円。患者総数1,639人(C)。
患者1人あたりにすると (A)=341.5万円、うち(B)=308.7万円。(B)÷(A)=90.4%

先進医療部分(全額自己負担)
=308.7万円

一般治療と共通する部分=22万円、**一部負担=9.8万円**

医療費総額に占める
患者負担割合は
93%に！

全体(先進医療部分を含む
全療養部分の合計)
=341.5万円

うち保険給付分
=32.8万円